

令和6年度福島県入札制度等監視委員会の意見聴取について

聴取団体：福島県土木建築調査設計団体協議会

それぞれの質問について枠内にお答えください。なお、特にことわりがないものは貴協議会としての内容をお答えください。

第1 入札・契約制度に関する課題

1 入札・契約制度全般について

県の入札・契約制度全般について、日頃感じていることや課題と捉えていることについて伺います。

【測量設計業協会】

1 地域の測量設計会社の重要性について

地域の測量設計会社は、地域社会のインフラ整備や災害対応において重要な役割を果たしています。例えば、令和4年の会津北部の豪雨災害では、地元の測量設計会社中心となり県内の測量業者が支援することで、迅速に対応が図れ、早期の復旧につなげることができました。このため、入札制度の運用や改訂に際しては、単なる競争性や表面的な公平性の追求ではなく、地域の守り手として経営の安定性を確保するため、地元企業の活用に配慮する視点が必要不可欠です。

2 最低制限価格の見直し

激甚化する災害や長寿命化に対応するため技術指針の見直しや多様化が急激な勢いで進んでいます。さらには、ICT技術の進展による3次元測量や設計など、日々進歩する技術に対応するため適正な利益を確保し、人材の確保育成と最新の機器を整備する必要があります。このような状況の中、県における業務委託の平均落札率は工事と比べ、2%低い（R5 委託 92.2%工 94.2%、R4 委託 92.9%工 94.9%、）状況がつづいております。

測量、設計等の業務委託成果の品質を確保し、より強く、永く安心して使用できる社会基盤の整備を続けていくために、業務委託の最低制限価格等の算定水準を現行の「予定価格の2/3～85%」を、工事と同等の「予定価格の87～92%」へ引き上げるよう要望します。

3 技術力が必要な業務における条件付き一般競争入札（価格競争）について

条件付き一般競争入札（価格競争）では、参加資格が比較的緩く、入札価格が最低制限価格に集中しがちです。その結果、技術力の不足した企業が落札し、品質が確保されない可能性があると思慮されることから、安易に条件付き一般競争入札（価格競争）の採用することなく、業務において求める成果をよく吟味したうえで適切な入札手法を採用することが必要です。

4 指名競争入札における指名業者数について

指名競争入札では、業務実績を基に指名される企業の数が決まりますが、実績のある企業が少ない場合には、数合わせが行われることもあるように見受けられます。その結果、品質の低下や地元企業の受注機会の減少が懸念されます。地元企業の活用を促進するために、少数でも指名競争入札が可能となるよう柔軟な対応を求めます。

5 営業所の実態確認について

福島県の入札制度において、指名に関する要綱の指名基準では、「当該測量等に対する地域的条件」を、そして、条件付き一般競争入札では試行要領の入札参加資格では、「本店又は営業所の所在地に関すること。」を第一に記載しております。このことは、地域性を重視するものであり適切なものと解しております。しかしながら、会社の中には実態が伴わない営業所を構えるものもあり、営業所の登録状況や実態の確認を厳格に行う必要があると考えます。これにより、実際の営業所の運営状況が適切に把握され、信頼性の高い入札が可能となると思慮します。

6 入札参加資格審査書類の統一とデータ共有について

入札参加資格審査において、県と市町村で同様の書類提出が求められることが数多くあります。県と市町村において書類の統一とデータ共有を進め、一括申請できる仕組みを導入するなど、手続きの効率化を進めていただきたい。

【地質調査業協会】

・入札制度について

県内企業（技術者）の技術力向上及び技術力継承のためにも、数多くの技術者が、業務内容についても多岐にわたる範囲（地すべり、軟弱地盤、BIM/CIM を考慮した業務など）において、関われば望ましいと思われます。

そのための手段として、指名競争及び一般競争を含めた広い入札制度の活用により、より多くの地元企業が参画できる機会に配慮頂ければと思います。

・契約制度について

福島県として統一した契約手続きの実施に配慮して頂ければ、効率化も図れるものと思います。是非ご検討頂ければ幸いです。

・工期の算定につきまして、業務価格毎の必要とする作業日数について「働き方改革」の観点から余裕を持った見直しを検討願いたい。

・災害対応等の実績を踏まえ、事務所管内の企業が、地元の事業で受注できる入札・契約制度の拡充をして頂きたい。

・日頃感じていること

地質調査・地下水観測業務等の入札について、指名競争入札を取り入れていただいていることに大変感謝いたしております。

地質調査業務等で実施されている指名競争入札は、品質を確保しつつ地域雇用維持への貢献度が大きいことから、情報開示を行いながら引き続き継続を要望したい。

・設計業務の中に地質調査業務等を包含で計上する案件があるので、基本的には単独の入札として維持して頂きたい。

【上下水道コンサルタント協会】

入札参加資格審査において、電子申請の導入・各自治体への推進の検討をお願いします。

また、資格審査の様式について、県内の自治体が共通の様式で審査を実施してもらえよう働きかけをお願いします。

【福島県建築設計協同組合】

入札事務に関する全ての事務で電子化を進めていただきたい。

入札参加資格審査申請については、福島県は対面持参方式としているが国と同様に電子申請を導入していただきたい。また、国は申請窓口で電子申請することで各省庁に申請する手続きを省略しています。コロナ以降、県内の市町村においては郵送申請を認めているが、統一した様式にしていただけるように助言等の支援をお願いしたい。

入札事務についても、電子閲覧・電子入札の推進をお願いします。過去には複数の出先機関の入札事務で日時が重なるケースもありました。

契約事務については、電子契約の導入を進めていただきたい。ペーパーレス、人件費の削減、移動を伴う業務等の削減などDX化の推進に寄与すると考えます。

現在の入札制度では価格競争になることは避けられません。については、最低制限価格の設定を工事発注と同程度となるよう引上げを検討願います。併せて、市町村による最低制限価格の設定を指導願います。

また、指名競争入札等の導入に際しては、完工高や技術者数、業務実績等を考慮されていると思いますが、工種・用途・規模に応じ業務遂行能力（成績評定表）も評価していただきたい。

【（一社）福島県建築士事務所協会】

年度末に履行期間が集中することから、債務負担行為や繰越明許費の活用により複数年契約とするなど、履行時期の平準化を希望する。

大規模な建築物の設計は中央の大手設計事務所となりやすいので、地元企業の雇用継続や技術力向上を考慮し、地元設計事務所を原則として中央の大手設計事務所とのJVを可とする入札方式を希望する。

また、全ての入札への電子入札の導入を希望する。

【（一社）福島県設備設計事務所協会】

設備設計は、高度化・複雑化が進む建築物の建築設備（電気、空気調和、給排水衛生等）の設計を担う専門性の高い業務として、建築士法第2条第1項第7号に定義されています。

近年、県においてはスクラップアンドビルドから既存ストック活用へのシフトにより、既存建築物の長寿命化等を目的とした改修工事が進められ、施設運用の要である建築設備の更新が事業化されることも多く、設備設計においては、施設を運用しながらの施工を設計条件に課せられることがほとんどであり、現場に即した改修手法の立案や設備システムの選択が設計成果に求められる状況にあります。

つきましては、以下の4点について要望いたします。

1. 設備改修設計業務における基本設計費の計上と弾力的な設計変更の対応について

設備改修実施設計業務の発注にあたり、設備システムの比較検討や既存図面だけでは現状が把握できない場合の現地調査など、設計条件の整理等の業務が含まれる場合は、基本設計費の計上を徹底していただきたい。

なお、発注段階では設計条件等の整理の確定が困難な場合は、監督員と受注者間で図面枚数の精査や現場調査に要する業務量等に関する協議を実施し、発注仕様と異なる箇所の委託費用の変更と履行期間の延長等について柔軟な対応をお願いしたい。

2. 設備改修設計業務の適正な履行期間の設定について

履行期間の設定において、新築設計と異なり改修設計の場合は明確な算定基準がなく、現場の状況等を勘案し決定しているものと推察いたします。

また、公共事業における働き方改革の重要な取組の一つである「週休2日の確保」は、施工のみならず設計業務にも適用すべき重要な施策であると考えております。

つきましては、設計条件の整理、設計及び積算のそれぞれに要する期間を適切に積み上げた日数を、土日、祝日はもとより、年末年始、夏季休暇等の不稼働日を除いて履行期間を設定していただくようお願いしたい。

3. 複数の県有建築物における類似する設備改修設計の集約発注について

複数の県有建築物において、類似する設計内容（照明設備のLED化や空調設備の更新等）が同時期に施設ごとに発注されるケースが見受けられます。

これは県の事業執行の仕組みとして、各発注者が各々予算化し、発注する必要があることは理解しておりますが、受注者側から見た場合、入札不調の回避や効率的な設計業務の執行という観点から、複数施設の類似する設備改修設計業務を集約して発注することによるメリットも多々あるものと考えております。

難しい課題であることは十分理解しておりますが、集約に向けた検討を是非実施していただくようお願いしたい。

4. 電子入札の実施について

入札手続きの電子化が進み、入札者側の事務軽減が図られておりますが、一方で、従来型の入札書の提出による方法も残存している状況にあります。

つきましては、県のすべての部局において電子入札を実施していただきますようお願いしたい。

2 総合評価方式について

県の総合評価方式について、評価項目や配点、評価基準等について、意見がありましたら伺います。

【測量設計業協会】

1 社員による地域貢献の評価項目について

地域貢献の評価において、消防団への継続加入が評価対象となっていますが、消防団員以外にも同様の地域貢献活動を行っている社員を公平に評価するよう、評価項目や内容について見直しが必要です。

2 総合評価方式による評価得点の固定化について

平成21年度から導入された総合評価方式は、地域社会への貢献度を評価することで県内企業の受注機会を確保していただいております。しかし、評価基準の固定化により、落札業者が特定の企業に偏りやすい状況となっていることから、偏りの是正に向け、業務内容により評価項目を選択制にするなど制度の見直しを進めていただきたい。

【地質調査業協会】

・評価項目、配点、評価基準等については、地元企業への配慮も頂き構成されていると感じております。

地元企業としては、業務を受注し良い成果（技術力）を提供する事が重要なわけですが、半面、業務量の確保や人材確保・育成が急務な課題となっております。

今後とも、幅広い業務参画への機会をご検討頂けることを希望致します。

・地元企業が受注しやすくなるように、又地元企業の技術力向上のためにも、地域要件が福島県内本店を有する者かつ隣接する複数管内に本店、支店・営業所を有する者という要件での発注をお願いしたい。

企業の実績については、実績が無くとも配置予定技術者の資格要件で参加できるように配慮して頂きたい。

・企業の地域社会への貢献の評価配点拡充をお願いしたい。(ex. 災害対応実績による加点等)

【上下水道コンサルタント協会】

当協会の会員は地方企業ではありますが、全県域を入札参加の対象としておりますので、地域社会に対する貢献度の部分においては、評価をあげることが難しい状況です。

工業用水道・下水道部門での発注がある場合には、この点への考慮・検討をお願いいたします。

【福島県建築設計協同組合】

「企業の地域社会に対する貢献度」の消防団加入の項目は社会情勢等を背景に導入されていると思われませんが、毎回のように設計業種との関わりが不明確との意見が寄せられます。建築設計業界には地域貢献の一環として、個々の知識や経験を活かし、まちづくりや空き家解消、古民家再生等の活動に力を入れている組合員がいます。発注される工種ごとに評価項目を定めていると解すれば、他の評価項目の検討と併せて消防団加入の項目を設計業務委託の評価項目から除外していただくことを望みます。

3 プロポーザル方式やデザインビルド方式について

プロポーザル方式やデザインビルド方式の採用等について意見があれば伺います。

【測量設計業協会】

1 プロポーザル方式とデザインビルド（DB）方式の適切な採用

プロポーザル方式やデザインビルド（DB）方式を、受注業者決定の方式として安易に採用することは避けるべきです。各方式のメリットとデメリットを十分に理解し、求める成果に最適な受注者を効率的に選定できるかを慎重に検討した上で、適切な方式を採用することが重要であると考えます。

2 プロポーザル方式の課題と改善策

2. 1 プロポーザル方式の特徴と課題

プロポーザル方式では、技術提案や企画力が重視されるため、高度な技術力とプレゼンテーション能力が必要です。しかし、この方式は地域企業にとって参入のハードルが高くなることが多く、特に、大手コンサルタントなどの実績豊富な企業が有利になり、結果として、地域企業は実績不足により参入が困難となるケースがあります。

2. 2 改善策

地域企業がプロポーザル方式に対応できるよう、以下の2点について検討をお願いします。

・地域企業限定または優遇枠の設定

地域の技術力向上と企業育成が促進のため、業務の内容により地域企業への優遇措置や地域企業に限定したプロポーザルを実施するなど、地域企業が参入しやすい環境の整備をお願いします。

・コンソーシアム参加の促進

地域企業が経験や実績を積む機会を得るとともに、技術力の向上と競争力の強化が期待できる、地域企業と大手企業とのコンソーシアム（共同事業体）を組んで入札に参加する制度の推進をお願いします。

3 デザインビルド（DB）方式の採用に関する考慮点

上記1と同じ

【地質調査業協会】

- ・プロポーザル方式、デザインビルド方式の採用については、事前説明及び協会代表者（企業代表者）等との協議など、十分な相互理解と周知による採用に配慮を頂きたいと考えます。
- ・専門性の高い業務については、プロポーザル方式の採用が望まれます。
- ・地質調査業務の中でプロポーザル・デザインビルド方式は取り入れにくく、設計業者・測量業者・建築業者のJV等が必要である。調査部分については調査にて業務をさせて頂きたい。

【上下水道コンサルタント協会】

デザインビルド方式につきましては、上下水道における事業でも採用を始めた市町村もありますが、まだ少ない状況です。コンサルタント側としましては、工事発注後の監理部分も業務として発生しますので、必然的に工期が長くなってしまいます。これは、技術者が長く拘束されるということであり、コンサルタント業としてのデメリットの一部と考えられます。工事監理担当者については有資格者となるため、複数名で担当することが困難な事業所もあります。もう少し、有資格の範囲を緩和する等の検討を発注者側にはお願いしたいところです。

【福島県建築設計協同組合】

プロポーザル方式やデザインビルド方式の採用は、用途・規模等に応じて採用していると思われるが、適用する場合の基準等があれば情報提供願います。

プロポーザル提案書の表現については、「設計プロポーザルの進め方（公共建築協会）」にあるプロポーザル作成要領を参照しているが、近年、コンペに近い表現方法も失格要件に該当することなく、認められる傾向にあると感じています。ついでには、提案可能な表現や失格に該当する表現例等を提示していただければ幸いです。

プロポーザル方式の記載要件について委託金額見積の記載要件を求めるケースがありますが、見積提示額をどのように評価するのか伺いたい。

第2 建設業界を取り巻く社会情勢や課題について

1 若手技術者や女性技術者採用の取り組みについて

若手技術者や女性技術者の人材確保に向けどのように取り組んでいるか伺います。

【測量設計業協会】

1 採用活動の取り組み

各社それぞれの取り組みを行っており、以下に例を示します。

1. 1 大手就職サイトの利用と採用エリアの拡大

大手就職サイトを活用し、採用エリアを広げています。大学新卒の採用活動を積極的に行い、業界や企業の理解を深めてもらうためのインターンシップや企業説明会、広報活動を実施しています。

1. 2 社内全体での採用活動

幹部から若手社員まで、社内全体で採用活動に関わっています。特に、インターンシップや企業説明会の際には入社1～3年目の若手社員との懇談会を開催し、仕事の魅力や実態を伝えることに注力しています。

1. 3 少数の新卒採用と技術継承

技術継承と人材育成の観点から、少数の新卒採用を毎年行うことを目標にしています。特に建設コンサルタント技術職を志望する女子学生の応募が意外と多く、屋外業務を勘案し男性を採用したいところ性別で判断せず能力を評価して採用しています。

1. 4 高校生や大学生へのアプローチ

合同就職説明会への参加や大学生・高校生の人材確保に取り組んでいますが、採用には苦勞しています。入社後には専門学校での資格取得をサポートし、学費やその間の生活費（給料）を会社が負担しています。

1. 5 報酬の引き上げ

国の方針に沿って、報酬の引き上げを行っておりますが、思うように人材確保ができない状況が続いております。

2 情報発信と企業イメージの向上

その他、情報の発信も行っています。

2. 1 企業紹介動画とSNSの活用

企業紹介動画（YouTube）やSNS（Facebook、Instagram、Twitter）を積極的に利用し、業務内容や従業員の人となり、企業風土についての理解を深める機会を提供しています。

3 女性技術者の採用と雇用環境

1に示した採用活動の取組みに加え女性技術者の採用にあたっては以下の状況があります。

3. 1 女性技術者の採用活動

女性技術者の雇用に関しては、女性社員の声を反映しながら執務環境の改善を図っている会社もあります。しかし、現状ではまだ十分な取組みができていないと認識している会社が多数あります。

3. 2 女性技術者に特化した採用の取組み

人材の確保を優先し、女性技術者に特化した採用活動には取り組んでいない会社もあります。

【地質調査業協会】

- ・ 民間の求人プラットフォームの活用
 - ・ 近隣県も含む大学・専門学校との連携
 - ・ 給与など待遇面の改善を検討中
 - ・ 退職金制度、法令外の労働保険などの拡充
 - ・ インターンシップの積極的受け入れ
 - ・ 教育機関主催の企業説明会への参加
 - ・ 教育機関へ訪問及び情報収集
 - ・ SNS を活用したリアルな情報発信
 - ・ 様々な施策による従業員満足度の向上
- ・ 季節の飲食品や健康グッズ配布、インセンティブを設けた健康増進の取組みなど、義務的ではなく楽しく取り組める福利厚生措置の拡充をしています。
- ・ 社労士による匿名面談や役職別・年齢別の親睦会開催など、メンタルヘルスに寄与した取組みをしています。
- ・ 女性技術者については、時短業務や育児支援等が必要であると思います。
- ・ 継続的な若手技術者の確保に関しましては今後も非常に難しい問題となります。時差出勤の導入、育児・介護に関する休暇を設けるなどし、働きやすい職場づくりを目指しております。
- ・ ハローワーク、民間求人会社等への求人掲載を行っている。しかし応募する方が少なく採用に繋がらないことが多い。調査という仕事の知名度がもっと必要である。

- ・個人会社での知名度アップは難しいため、人材の確保のため協会及び多方面からのPRが必要だと思えます。
- ・ユースエール認証や優良企業認証、働く女性応援企業認証等が会社のPRとなり、求職中の学生等に一定の注目が集まっているように思える。
また有給休暇の取得促進のための社風づくりや育児・介護休業の充実など働きやすい職場づくりに努力しています。

【上下水道コンサルタント協会】

技術者の高齢化が進んでいる事業所も多くあり、若手技術者の人員確保は全協会会員の急務であります。求人を出しても応募がなく、苦心しています。求人するにもハローワークや求人サイトへの登録以外これといった有効な手段がないのが現状です。

【福島県建築設計協同組合】

大手企業や公務員との比較で、県内小企業を希望する学生は少ない。一方で、経営基盤の弱い企業は内部で新規採用者の技術力を育てる体力を保てない状況にあります。そのような中でも、近隣の大学、工業高校等に広報活動を行い、組合HPに組合員の採用情報やオープンデスクの受入れなどの情報提供を行っています。

【(一社) 福島県建築士事務所協会】

福島建設工業新聞社と共催により、県内建築系高等学校の卒業設計に関して優秀な作品の表彰を行い、技術力の向上と意識の高揚に取り組んでいる。

会員の中には、建築系高等学校や大学からインターンシップの受け入れを行い、若手人材確保に取り組んでいる。

2 働き方改革の取り組みについて

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に向けどのように取り組んでいるか伺います

【測量設計業協会】

当協会の会員各社による取組みを以下に記載します。

1 労働時間の管理と改善

1. 1 深夜残業と所定休日出勤の禁止

交通量調査や流量観測といった特殊な業務対応時を除き、深夜残業と所定休日出勤を原則として禁止しています。

1. 2 所定労働時間の管理

上司が月間および年間の所定外労働時間を把握し、労働時間が過多となっている社員に対して特に注視し、管理する体制を整えています。

1. 3 休日出勤の対応

休日出勤が必要な場合には振替休日を取得させることで、十分な休息を確保する体制を整えています。

2 働き方改革の制度導入

2. 1 テレワークの導入

テレワークを実施し、柔軟な働き方を支援しています。

2. 2 時間単位年休制度

時間単位での年次有給休暇制度を導入し、社員のライフスタイルに応じた柔軟な休暇取得を可能にしています。

2. 3 ノー残業デーの設置

週1回のノー残業デーを設け、残業の削減と業務の効率化を図っています。

2. 4 計画的有給休暇の付与

年次有給休暇の計画的な付与制度を活用し、社員が休暇を計画的に取得できるようにしています。

2. 5 育児・介護のための短時間勤務制度

育児や介護のための短時間勤務制度を導入し、仕事と家庭の両立を支援しています。

3 業務管理と改善

3. 1 工程管理の実施

工程立案時に設定したクリティカルパスに基づき、管理職が工程管理を実施しています。業務上の課題やリスクを早期に抽出し、業務遅延や手戻り作業の削減に取り組んでいます。

4 業務平準化についての要望

- ・ 第一四半期や上半期末に入札が集中し、入札事務処理が煩雑になることを考慮し、入札事務が円滑に行えるよう発注の平準化をお願いします。
- ・ あわせて、業務の繁忙期と閑散期の差を少なくし、年度末の業務集中を回避することで、働き方改革を進めるために年間業務の平準化に向けて、業務の発注に加え履行期限の柔軟な設定等の取組みの推進をお願いします。

【地質調査業協会】

- ・ 全社員の時間外労働時間を管理的役職の社員へ公表
- ・ ノー残業デーの導入
- ・ 土曜日や日曜日は特段の事由がない限りは休日とする。
- ・ 有給休暇の計画的付与制度記
- ・ 記念日休暇の年度初めの設定
- ・ 時間単位の年次有給休暇制度を導入
- ・ 病気等によりやむを得ない場合のフレックス勤務の運用
- ・ 育児などを目的とした短時間勤務制度の運用
- ・ 時差出勤の導入。
- ・ 積立保存休暇制度の導入
- ・ 兼業、副業に関する規則整備
- ・ 本社・その他事業所の業務量の平準化
- ・ 作業の分担化
- ・ 在宅勤務の導入。
- ・ 健康経営に取り組み、各認定を取得している。
- ・ 効率促進手当（技術部）の導入

【上下水道コンサルタント協会】

現時点での実施項目ではありませんが、各会員事業所の社員が、今以上に健全に働いてもらうために実行できることを、会員事業所から吸い上げていくことを実施する予定です。

【福島県建築設計協同組合】

週間及び年間残業時間の目標設定や4週8休の導入等に努めています。

第3 その他

1 技術力向上の取り組みについて

コンサルタントとして、技術力の向上に向けた取り組みについて伺います。

【測量設計業協会】

当協会の会員各社による取り組みを以下に記載します。

1 資格取得・更新の推進

1. 1 資格取得支援

- ・資格取得の奨励：RCCMやふくしまME等の資格取得・更新を推進しています。特に、資格取得を奨励し、資格手当を支給することで技術力向上を支援しています。
- ・支援制度：受験費用や研修費用の補助、資格取得者への報奨金支給を行い、資格取得をサポートしています。

2 継続教育と外部研修

2. 1 継続教育

- ・CPD制度の活用：継続的な専門教育を促進するため、CPD（継続的専門職教育）制度を活用しています。
- ・社内技術研修会：社内で技術研修会を定期的に行い、技術力の向上を図っています。

2. 2 外部研修

- ・外部研修会への参加：福島県測量設計業協会主催などの外部研修会に積極的に参加し、最新の技術や知識を習得しています。
- ・外部講師による研修：外部講師を招いての社内研修を実施し、多様な視点で技術の習得を支援しています。

3 技術力向上のための社内取り組み

3. 1 社内技術検討会

- ・検討会の導入：社内技術検討会を導入し、技術的な課題の解決や技術力の向上に取り組んでいます。

3. 2 品質管理部の設置

- ・品質管理部：社内に品質管理部を設置し、技術力の維持・向上に向けた取り組みを行っています。

3. 3 技術者資格の支援、社内勉強会

- ・勉強会の開催：技術資格取得のための勉強会を定期的に行い、社員のスキルアップを支援しています。
- ・社内技術発表会：若手技術者を中心に社内技術発表会を開催し、プレゼンテーション能力や課題解決能力の向上に取り組んでいます。

4 若手技術者の育成

4. 1 メンター制度

- ・メンター制度の導入：入社1年目の若手技術者にはメンター制度を導入し、先輩社員が仕事や職場環境の支援を行い、成長をサポートしています。

【地質調査業協会】

- ・社内研修会の開催
- ・外部講師による社内研修
- ・OFFJT への参加
- ・資格取得の講習会（社内・社外）

- ・社外講習会の案内の通知及び受講
社内技術委員会が外部講習会案内をグループウェアにて通知し、受講希望者が各自申し込む流れで取り組んでいる。

- ・社内研修会（1回/月）、部内研修会の実施
社内では技術委員会が月1回技術研修会を企画・実施している。各部は若手技術者を対象としたOJT、勉強会、外業実習等を通して、技術力の向上に取り組んでいる。

- ・資格取得の推奨
個人はISO年間個人目標で資格取得を設定している。会社は資格取得者に対して資格手当制度を導入し、合格者には資格取得にかかった費用(受験料、交通費等)を負担する等、資格取得を推奨している。

- ・協会内の「法令遵守に基づく行動指針および行動規範」に基づきコンプライアンス意識の維持・向上に努めております。

- ・協会技術者の能力向上に向けて、県等の若手技術者と一緒に講習会等に参加して地質調査に対する重要性の理解を深めていきたい。

【上下水道コンサルタント協会】

コンサルタント協会として、技術士（上下水道部門-上水道及び工業用水道）に限定して資格試験の講習会を実施しています。また、日水協・簡水協で実施される研修会等への参加を各会員事業所へ働き掛けています。

【福島県建築設計協同組合】

毎年、事業計画を立て時代のニーズや技術者の経験値に応じた技術力を習得するための研修・講習を行っています。建築設計は意匠、構造、電気設備、機械設備に分類されますが、若手技術者向けには総合力向上のための構造、設備、積算チェック全般に関する技術講習会を行うと共に国や自治体が積極的に取り組んでいる公共施設の木造・木質化に向けた木造建築物等の先進事例視察研修、建築設計DX化に向けたBIM機器実務講習（全13回）等を行うなど、公共施設設計技術の向上に取り組んでいます。

【（一社）福島県建築士事務所協会】

建築設計・施工に関する技術力の向上を目的に、木造住宅の耐震診断や省エネ・断熱化に関する技術セミナーや、著名な建築家による講演会などを、建築に携わる方々や学生など幅広く対象として開催している。